

## 台風時等における児童の対応について

台風接近時や地震発生時には、児童の安全確保を図るために下記の方法により対応していただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

### 台風接近時に伴う児童の対応

- ・午前7時  
・「東部大阪区域」または「守口市」に、『暴風警報・特別警報』が発令されている場合、自宅待機です。  
・この間に各警報が解除された場合は、解除された時点で集団登校をしてください。
- ・午前10時  
・警報が継続して発令中の場合は、臨時休校とします。  
・午前10時以降、警報が解除になっても臨時休校です。

☆ 警報解除後、集団登校をするときは安全を確認してから出発してください。急ぐ必要はありません。(解除された時間から1時間以内に)

☆ 状況によりましては、登校後に警報が発令され、集団下校することも考えられます。その際には、児童と保護者が連絡のつくようにご配慮ください。

### 地震発生時における児童の対応

- ・登校以前  
・大阪全域または守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休校です。  
・「震度5弱」未満であっても、被害が大きく登校が危険であるときは、自宅待機です。

### 積雪、雷等による臨時の措置を取る場合

- ・地区緊急連絡網で連絡します。
- ・連絡がない場合は、通常通り登校させてください。ただし、地区によって登校させることが危険であるご家庭で判断された場合は、登校を見合わせ、自宅待機の措置を取り、学校にご連絡ください。(午前8時以降にお願いします)



☆非常変災時及び緊急時については、午前7時以降のFMもりぐち(82.4MHz)で対応について放送します。

☆地区緊急連絡網で連絡が取れなかったところについては、地区委員さんに必ず連絡してください。(学校への問い合わせは、回線がパンクする恐れがありますのでご遠慮ください)